

意見公募（パブリックコメント）の実施結果について

案件名	登別市都市計画マスタープラン（案）	
意見の募集期間	令和3年12月24日（金）から令和4年1月24日（月）まで	
担当グループ	都市整備部都市政策グループ	
意見の提出件数	1件（3項目）	
提出された意見の要旨と市の考え方		
No.	意見の要旨	市の考え方
1	<p>①人口減状態として、「ごみ処理分野」「道路行政（道道）」「裁判所管轄」「観光圏がほぼ一体」となっている白老町との合併を考えるべきで、その記述があってもいいのではないか。</p> <p>②国の指針では「東京一極集中是正」の方針であり、本店（本社機能）を誘致（飴と鞭が必要と考える）が必要ではないか。</p> <p>③太陽光発電所が天変地異（地滑り強風地震等）によって壊れ問題となっています。 岡山県美作市が太陽光発電パネル税案を可決しました。 岡山県美作市議会は21日、太陽光発電パネルの設置面積に応じて発電事業者に課税する「事業用発電パネル税」条例案を可決した。地方税法に基づく法定外目的税で、発電パネルの課税条例化は全国初。発電施設周辺の環境保全や防災費用に充てるため、総務相の同意を得て2023年度の施行を目指すとされています。 登別市においても同様条例の策定が必要でありこの内容に盛り込むべきではないでしょうか。</p>	<p>①白老町との合併を考えるべきとの御意見についてですが、都市計画マスタープランは都市計画に関する基本的な方針を示すものであり、白老町との合併については本マスタープランの趣旨に沿わないことから記載は考えておりません。</p> <p>②本社や事業所を誘致する必要があるとの御意見についてですが、企業誘致につきましては、雇用やまちのにぎわいの創出など、様々な経済波及効果が期待できますので、今後におきましても、首都圏の企業のほか、本市に縁のある企業などとのつながりを大切にしながら、また、日本工学院北海道専門学校内に新たに整備しましたサテライトオフィス等の活用も含めて企業誘致に取り組んでまいります。</p> <p>③「事業用発電パネル税」条例の策定が必要であるとの御意見についてですが、市では、現時点で条例の策定は考えておりません。</p>